

**北しりべし廃棄物処理広域連合
循環型社会形成推進地域計画
(第2期)**

北しりべし廃棄物処理広域連合

(小樽市・積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村)

**令和5年11月28日
令和6年11月29日変更
令和7年11月21日変更**

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の検討状況	2
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物処理の現状	3
(2)	一般廃棄物処理の目標	4
3	施策の内容	5
(1)	発生抑制、再使用の推進	5
(2)	処理体制	6
(3)	処理設備等の整備	14
(4)	その他の施策	15
4	計画のフォローアップと事後評価	15
(1)	計画のフォローアップ	15
(2)	事後評価及び計画の見直し	15

【添付資料】

- 様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2
- 参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
- 参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）
- 参考資料様式 5 施設概要（最終処分場系）
- 参考資料様式 8 計画支援概要
- 参考図① 人口及び各指標のトレンドグラフ
- 参考図② 対象地域
- 参考図③ 既存地域の位置

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

名 称	北しりべし廃棄物処理広域連合
構成市町村名	小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
面積	1,258.96km ²
人口	133,978 人

(内訳)

市 町 村 名	面積 (km ²)	人口 (人)
小 樽 市	243.83	107,908
積 丹 町	238.13	1,806
古 平 町	188.36	2,693
仁 木 町	167.96	3,089
余 市 町	140.59	17,339
赤 井 川 村	280.09	1,143

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

※広域連合における構成市町村の全てが過疎地域に指定されている。

(2) 計画期間

北しりべし廃棄物処理広域連合循環型社会形成推進地域計画(第2期)(以下、「本計画」という。)は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間の計画期間とする。

なお、事業の見直しや達成すべき目標の変更、社会経済情勢の変化等が生じた場合においては、適宜計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

北後志6市町村(小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村)は、「北しりべし定住自立圏」を構成し、行政面、経済面において深いつながりを有しており、近年、交通網や交通手段の発達により、市町村の境界を意識することなく往来し、互いの地域資源の恩恵を享受するなど、結びつきはますます強くなっている。

北後志6市町村の廃棄物処理については、従来、小樽市は単独、5町村は一部事務組合による共同処理であったが、北海道が平成9年度にダイオキシン類発生対策に係る「ごみ処理の広域化計画」を策定したことから、これに基づき、平成10年度から6市町村による広域処理の検討を開始し、平成14年度に事業主体である北しりべし廃棄物処理広域連合(以下、「広域連合」という。)を設置した。

北後志地域における一般廃棄物の適正処理体制を将来にわたり安定的に確保し、循環型社会の形成を推進していくため、平成19年度に北しりべし広域クリーンセンター

(ごみ焼却施設及びリサイクルプラザ、以下「広域クリーンセンター」という。)を供用開始した。

広域クリーンセンターでは、ごみ焼却に伴い発生する熱エネルギーを有効活用するため発電を行い、場内の動力や照明等に電力を供給するとともに、余剰電力については売電を行っている。

また、灰溶融設備において焼却残さのスラグ化を行い有効活用することで最終処分量の減少を図ってきたが、東日本大震災後に国及び電力会社から節電要請を受けたことに加え、スラグの利用先が無いことから、平成24年度から運転を休止している。

広域クリーンセンターの運営・維持管理(補修を含む。)については、令和19年3月31日までの長期包括委託契約を締結し、民間委託しているところである。

令和5年度において、広域クリーンセンターは供用開始17年目を迎えたところであり、令和元年度に策定した長寿命化総合計画に基づき、各設備の経年劣化を踏まえ、基幹的設備改良工事をごみ焼却施設については令和5年度から令和8年度までの4年間、リサイクルプラザについては令和7年度から令和8年度までの2年間の工期で実施することとした。

また、一般廃棄物の最終処分については、現状構成市町村ごとに最終処分場を整備し、埋立処分を行っており、このうち余市町及び仁木町の一般廃棄物最終処分場が循環型社会形成推進交付金を利用して整備を行うこととなった。余市町については、令和7年度から令和9年度までの3年間、仁木町については、令和10年度から令和11年度までの2年間の工期で実施することとした。

なお、し尿処理・浄化槽関係については、広域連合の所掌事務との関連がなく、総合的に束ねた計画を作成することが困難であるため、当地域計画の対象としない。

(4) 広域化の検討状況

広域連合では、粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチック容器包装廃棄物、蛍光管、電池類、スプレー缶及び小型家電については小樽市で排出されたものに限定して受入れを行っており、小樽市以外で排出されたものは、それぞれの町村で処理している。

今後は、既存施設の耐用年数、今後のごみ処理技術の進展、民間施設の動向、地域の状況変化等を見極めながら、最適な一般廃棄物処理を推進する。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

地域計画の対象地域全域が過疎地域であるため、循環型社会形成推進交付金の要件対象外となるが、以下のとおり、プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る取組を実施する。

広域連合では、広域クリーンセンターにおいて、令和4年度に小樽市から搬入されるプラスチック使用製品廃棄物の含有率調査を実施しており、今後、現有施設におけ

るプラスチック使用製品廃棄物の処理が可能かどうか検討を行う。

仁木町では、プラスチック容器包装廃棄物を分別収集し、民間の再資源化施設で再資源化（燃料化）しているが、令和4年度からは、不燃ごみに含まれるプラスチック使用製品廃棄物を最終処分場において分別し、再資源化（燃料化）している。

積丹町、赤井川村では、平成18、19年度のごみ有料化のタイミングに合わせ、プラスチック容器包装廃棄物及びプラスチック使用製品廃棄物を一括収集しており、民間の再資源化施設で再資源化（燃料化）している。

余市町では、プラスチック容器包装廃棄物については、平成18年度のごみ有料化と同時に分別収集し、民間の再資源化施設で再資源化(燃料化)を行っている。プラスチック使用製品廃棄物については、当面の間は不燃ごみとしての処分を継続するが、関係各所と協議を行い、広域処理も含めた分別収集・再商品化の実施方法について検討する。

その他の構成市町村については、現在のところ、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集は未定となっている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

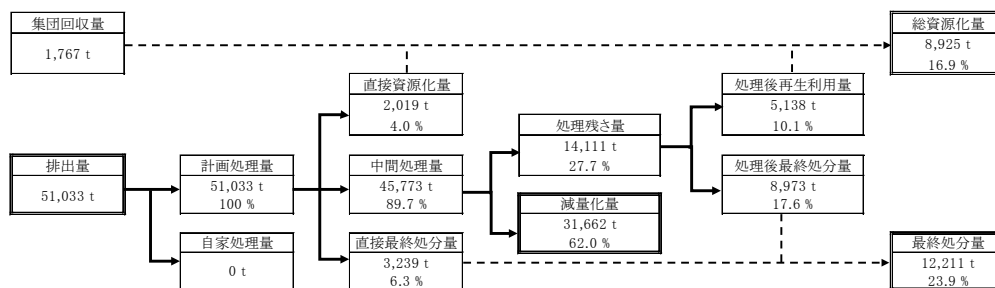
(1) 一般廃棄物処理の現状

構成市町村における令和4年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2-1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、52,800トンであり、再生利用される「総資源化量」は8,925トン、リサイクル率は16.9%である。

中間処理による減量化量は、31,662トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね62%が減量化されている。

また、集団回収量を除いた排出量の約24%に当たる12,211トンが埋立てられている。



*1 端数処理の影響で、各項目を足しても合計とは必ずしも一致しない

図2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和4年度）

(2) 一般廃棄物処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2-1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合*1) (令和4年度)	目標(割合*1) (令和11年度)
排 出 量	事業系 総排出量	20,204 トン	18,558 トン -8.1(%)
	1事業所当たりの排出量*2	3.4 トン/事業所	3.7 トン/事業所 8.8(%)
	生活系 総排出量	30,827 トン	26,621 トン -13.6(%)
	1人当たりの排出量*3	177 kg/人	170 kg/人 -4.0(%)
合計	事業系生活系排出量合計*4	51,033 トン	45,178 トン -11.5(%)
再生利用量	直接資源化量	2,019 トン 4.0(%)	1,988 トン 4.4(%)
	総資源化量	8,925 トン 16.9(%)	8,301 トン 17.9(%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	11,263 MWh	9,850 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	12,211 トン 23.9(%)	10,560 トン 23.4(%)

*1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

*2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) / (事業所数)

*3 (1人当たりの排出量) = ((生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)) / (人口)

*4 端数処理の影響で、事業系と生活系を足しても合計とは必ずしも一致しない

*5 小規模事業者の減少率が大きくなり、排出量の多い大規模事業者の割合が大きくなると推測されることから、1事業者当たりの排出量については増加となる見込みである。

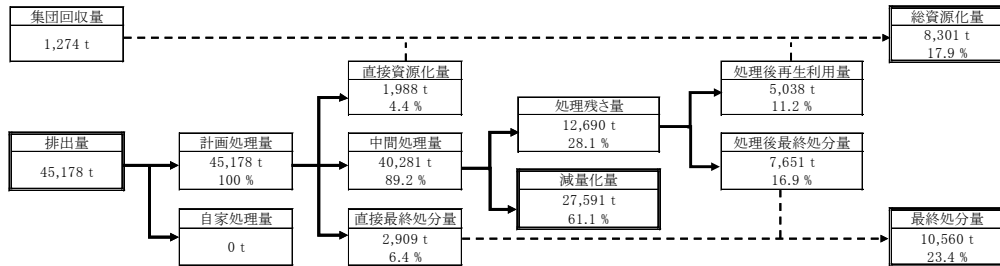
《用語の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エ ネ ル ギ ー 回 収 量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位:トン]



*1 端数処理の影響で、各項目を足しても合計とは必ずしも一致しない

図2-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和11年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生活系廃棄物の有料化

仁木町が平成 9 年、古平町が平成 14 年、小樽市が平成 17 年、余市町及び赤井川村が平成 18 年、積丹町が平成 19 年から有料化を実施している。

有料化後は構成市町村の全てにおいて、廃棄物の排出量は減少していたが、令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の変化等から一部の構成市町村で前年度より若干の排出量増加が認められた。ただし、全体として減少傾向は変わっていない。

生活系廃棄物は、今後も分別の徹底や資源化などの啓発を行っていく。

また、排出量の推移を見極めつつ、さらなる排出抑制のため、効果的かつ適正な処理料金について研究するとともに、現在無料で収集している資源物についても、構成市町村を通じ処理コストについて住民周知を行っていく。

イ 事業系廃棄物の発生抑制

小樽市では、生活系廃棄物より早く平成 12 年から事業系廃棄物の有料化を実施するなど、事業系廃棄物の発生抑制を図ってきている。また、事業者に対し、再生資源の使用、長く使える製品やリサイクルしやすい製品の開発、過剰包装の自粛や廃止を呼びかけるとともに、食品の流通・消費過程で生じる売れ残りや食べ残し等の発生抑制について啓発する。さらに、立入調査等により、事業系ごみの適正処理についての指導を一層強化するとともに、啓発リーフレットを作成し、事業系資源物の分別やリサイクルの推進について協力を要請する。

小樽市を除く 5 町村では、生活系廃棄物とあわせて有料化を実施するとともに、許可業者による収集の促進、資源化等を推し進め、事業系廃棄物の発生抑制に努める。

赤井川村では、民間による事業系ちゅうかい類の堆肥化により大幅に事業系ごみが減量化されたが、今後も事業者の減量化意識の向上を図る。

広域連合では、ごみの内容物抜き検査の結果をもとに、構成市町村を通じ、排出事業者へ分別の改善指導を実施していくとともに、減量対策に繋がるよう、継続して情報提供を行っていく。

なお、事業系廃棄物の総排出量は、上記の施策等の実施により減少していく見込みであるものの、今後の傾向として、小規模事業者の減少率が大きくなり、排出量の多い大規模事業者の割合が大きくなると推測されることから、1 事業所当たりの排出量については増加となる見込みである。

ウ 環境教育、普及啓発、助成

・ 環境教育

広域連合では、広域クリーンセンターの見学者に対し、ビデオ上映やリサイクルプラザでの展示等を通じてごみの排出抑制や 3R の重要性について周知啓発しており、今後も継続していく。

・ 食品ロス対策

構成市町村共通の取組みとして、食品ロスを減らすため、事業者に対しては、食品の流通・消費過程で生じる売れ残りや食べ残し等の発生抑制を働きかけ、消費者に対しては、一人一人が「もったいない」を意識して行動することを呼びかける。

積丹町及び余市町ではコンポストや電動生ごみ処理機の購入に助成しており、今後も継続していく。

・ 集団資源回収

小樽市、古平町及び仁木町では集団資源回収へ助成を行っている。小樽市では回収量の増加を図るため平成 30 年度に助成体制を強化した。

今後、古平町及び仁木町においても助成を継続し、余市町は地域住民の意識啓発を図るなど、活動の拡大及び推進に努める。

エ 小型家電リサイクル

小型家電リサイクルは、小樽市、積丹町、古平町及び余市町で今後も公共施設等に回収ボックスを設置して資源化を進めるとともに、住民に対して不燃ごみとしてではなく、できるだけ回収ボックスを活用するよう周知する。

赤井川村では令和 5 年 10 月より民間事業者と協定を締結し、パソコン・小型家電の戸別回収を開始している。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

構成市町村の分別区分及び処理方法については、表 3-1~6 のとおりである。

広域クリーンセンターでは、構成市町村から搬入される可燃ごみを焼却し、小樽市から搬入される不燃ごみと粗大ごみを破碎後、金属(鉄、アルミニウム)を回収している。

ごみ焼却施設では廃プラスチック類は受入れしないことから、資源とならない廃プラスチック類は不燃ごみに区分されている。

焼却残さは各構成市町村の最終処分場に可燃ごみの搬入割合により応分の量を搬出している。

資源物については、構成市町村から搬入される缶、小樽市から搬入されるびん、ペットボトル、プラスチック容器包装廃棄物、スプレー缶、電池類及び小型家電を広域クリーンセンターで受入れ、再資源化業者に引き渡しているほか、小樽市以外の町村で発生したびん、ペットボトル、古紙類については広域連合が管理する北後志リサイクルセンターに搬入し、再資源化業者に引き渡している。

今後については、現行の処理体制を維持しつつ、排出量の減少に応じた効率的な処理を目指すものとする。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系の廃棄物については、事業者の責任で処理することを基本としており、事業者がごみ処理施設に搬入する場合は、ごみ処理手数料を払うこととなっている。なお、事業系ごみの減量や資源化を推進するため、今後も引き続き分別指導を行うものとする。

構成市町村の可燃性事業系一般廃棄物は広域クリーンセンターで焼却しているが、赤井川村では事業系ちゅうかい類の堆肥化処理を行っている。

今後については、現行の処理体制を維持しつつ、排出量の変化に応じた効率的な処理を目指すものとする。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

あわせ産廃の受入れについては、構成市町村の最終処分場で受入れしている場合もあるが、広域連合の施設では行っていない。

また、今後においても受け入れない。

エ 今後の処理体制の要点

構成市町村において、分別の徹底や資源化の促進、食品廃棄物の発生抑制等について啓発を行うほか、現行の処理体制を維持しつつ、排出量の減少に応じた効率的な処理を目指す。

また、事業系ごみについて、内容物抜打ち検査等を実施し、その結果を基に構成市町村を通じ、事業者に対する分別の改善指導を行い、排出抑制と再資源化を推進する。

表3-1 生活系一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後(小樽市)

分別区分	現状(令和4年度)			今後(令和11年度)		
	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理	処理実績 (トン)
燃やせるごみ	13,830	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 小樽市廃棄物最終処分場	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 小樽市廃棄物最終処分場	11,700
燃やせないごみ	2,431	破砕・機械選別→埋立・資源化	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 小樽市廃棄物最終処分場	破砕・機械選別→埋立・資源化	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 小樽市廃棄物最終処分場	2,056
粗大ごみ	2,417	破砕・機械選別→焼却・埋立・資源化	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 小樽市廃棄物最終処分場	破砕・機械選別→焼却・埋立・資源化	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 小樽市廃棄物最終処分場	2,045
かん		機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 小樽市廃棄物最終処分場	機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 小樽市廃棄物最終処分場	
びん		資源化	業者引き渡し	資源化	業者引き渡し	
紙類		圧縮・梱包→資源化	業者引き渡し	圧縮・梱包→資源化	業者引き渡し	
スプレーかん		圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 小樽市廃棄物最終処分場	圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 小樽市廃棄物最終処分場	
蛍光灯	5,493	破砕→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 小樽市廃棄物最終処分場	破砕→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 小樽市廃棄物最終処分場	5,427
電池類		資源化	業者引き渡し	資源化	業者引き渡し	
ペットボトル		圧縮・梱包→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 小樽市廃棄物最終処分場	圧縮・梱包→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 小樽市廃棄物最終処分場	
プラスチック容器包装廃棄物		圧縮・梱包→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 小樽市廃棄物最終処分場	圧縮・梱包→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 小樽市廃棄物最終処分場	
小型家電		資源化	業者引き渡し	資源化	業者引き渡し	



表3-2 生活系一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後(積丹町)

分別区分	現状(令和4年度)			今後(令和11年度)			
	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等		処理方法	処理施設等	
			一次処理	二次処理		一次処理	二次処理
燃やせるごみ	314	焼却→埋立	積丹町クリーンセンター	積丹町クリーンセンター	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設)	北しりべし広域クリーンセンター	積丹町クリーンセンター
燃やせないごみ	37	破砕 →埋立・資源化	積丹町クリーンセンター	積丹町クリーンセンター (埋立)	破砕 →埋立・資源化	破砕 →埋立・資源化	積丹町クリーンセンター (埋立)
粗大ごみ	3	破砕 →焼却・埋立・資源化	積丹町クリーンセンター	北しりべし広域クリーンセンター (ごみ焼却施設)	破砕 →埋立・資源化	破砕 →埋立・資源化	積丹町クリーンセンター (埋立)
かん		機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引き渡し	機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引き渡し
びん		資源化	業者引き渡し	/	資源化	業者引き渡し	/
紙類		資源化	業者引き渡し	/	資源化	業者引き渡し	/
蛍光灯等	122	資源化	業者引き渡し	/	資源化	業者引き渡し	/
古着、古布		資源化	業者引き渡し	/	資源化	業者引き渡し	/
ペットボトル		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター	業者引き渡し	圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター	業者引き渡し
プラスチック類		資源化(燃料化)	業者引き渡し	/	資源化(燃料化)	業者引き渡し	/
小型家電		資源化	業者引き渡し	/	資源化	業者引き渡し	/



※積丹町では、プラスチック容器包装廃棄物及びプラスチック使用製品廃棄物の一括収集を行っている。

表3-3 生活系一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後(古平町)

分別区分	現状(令和4年度)			今後(令和11年度)		
	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理	処理予定量 (トン)	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理
燃やせるごみ	504	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 古平町クリーンセンター(破砕)	416	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 古平町クリーンセンター(埋立)
燃やせないごみ	55	破砕→埋立・資源化	古平町クリーンセンター(破砕) 業者引き渡し(資源化)	45	破砕→埋立・資源化	古平町クリーンセンター(破砕) 業者引き渡し(資源化)
粗大ごみ	77	破砕→埋立・資源化	古平町クリーンセンター(破砕) 北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設)(破却) 古平町クリーンセンター(埋立)	63	破砕→埋立・資源化	古平町クリーンセンター(破砕) 北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設)(破却) 古平町クリーンセンター(埋立)
かん		機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)		機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ) 業者引き渡し
びん		資源化	業者引き渡し		資源化	業者引き渡し
紙類		資源化	業者引き渡し		資源化	業者引き渡し
蛍光灯等	152	資源化	業者引き渡し	125	資源化	業者引き渡し
ペットボトル		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター 業者引き渡し
プラスチック容器包装廃棄物		資源化	業者引き渡し		資源化	業者引き渡し



表3-4 生活系一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後(仁木町)

		現状(令和4年度)				今後(令和11年度)			
分別区分	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等		処理方法	処理施設等		処理予定量 (トン)	分別区分
			一次処理	二次処理		一次処理	二次処理		
燃やせるごみ	396	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設)	仁木町一般廃棄物最終処分場	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設)	仁木町一般廃棄物最終処分場	355	燃やせるごみ
燃やせないごみ	80	破碎→埋立・資源化	仁木町一般廃棄物最終処分場	仁木町一般廃棄物最終処分場	破碎→埋立・資源化	仁木町一般廃棄物最終処分場	仁木町一般廃棄物最終処分場	72	燃やせないごみ
粗大ごみ	8	破碎→埋立・資源化	仁木町一般廃棄物最終処分場	仁木町一般廃棄物最終処分場	破碎→埋立・資源化	仁木町一般廃棄物最終処分場	仁木町一般廃棄物最終処分場	7	粗大ごみ
かん		機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引渡し	機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引渡し		かん
びん		資源化	業者引渡し		資源化	業者引渡し			びん
紙類	187	資源化	業者引渡し		資源化	業者引渡し		168	紙類
ペットボトル		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター	業者引渡し	圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター	業者引渡し		ペットボトル
プラスチック類		資源化	業者引渡し		資源化	業者引渡し			プラスチック類



※令和4年度より、不燃ごみに含まれるプラスチック使用製品廃棄物を最終処分場において分別し、再資源化(燃料化)している。

表3-5 生活系一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後(余市町)

分別区分	現状(令和4年度)			今後(令和11年度)			
	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等		処理方法	処理施設等	
			一次処理	二次処理		一次処理	二次処理
燃やせるごみ	2,659	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター 余市町クリーンセンター	余市町クリーンセンター	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター 余市町クリーンセンター(焼却施設)	余市町クリーンセンター
燃やせないごみ	480	埋立	余市町クリーンセンター		埋立	余市町クリーンセンター	
粗大ごみ	174	破砕 →焼却・埋立・資源化	北しりべし広域クリーンセンター (ごみ焼却施設) 余市町クリーンセンター(埋立) 業者引き渡し(資源化)	余市町クリーンセンター	破砕 →焼却・埋立・資源化	余市町クリーンセンター	北しりべし広域クリーンセンター (ごみ焼却施設) 余市町クリーンセンター(埋立) 業者引き渡し(資源化)
かん	1,153	機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター	北しりべし広域クリーンセンター (リサイクルプラザ)	機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター (リサイクルプラザ)	業者引き渡し
びん		資源化		業者引き渡し	資源化		
紙類		資源化		業者引き渡し	資源化		
蛍光管等		資源化		業者引き渡し	資源化		
ペットボトル		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター	業者引き渡し	業者引き渡し	圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター
プラスチック容器包 装廃棄物	資源化		業者引き渡し	業者引き渡し	資源化		業者引き渡し
						1,165	



表3-6 生活系一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後(赤井川村)

		現状(令和4年度)			今後(令和11年度)		
分別区分	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等		処理方法	処理施設等	
			一次処理	二次処理		一次処理	二次処理
燃やせるごみ	122	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設)	赤井川村最終処分場	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設)	赤井川村最終処分場
燃やせないごみ	36	埋立	赤井川村最終処分場	/	埋立	赤井川村最終処分場	/
粗大ごみ	41	埋立	赤井川村最終処分場	/	埋立	赤井川村最終処分場	/
かん	57	機械選別・圧縮→資源化	北しりべしクリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引き渡し	機械選別・圧縮→資源化	北しりべしクリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引き渡し
びん		資源化	業者引き渡し	資源化	業者引き渡し	業者引き渡し	/
紙類		資源化	業者引き渡し	資源化	資源化	業者引き渡し	/
ペットボトル	52	圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター	業者引き渡し	圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター	業者引き渡し
プラスチック類		資源化(燃料化)	業者引き渡し	資源化(燃料化)	業者引き渡し	業者による戸別回収	/
小型家電		資源化		資源化			



※赤井川村では、プラスチック容器包装廃棄物及びプラスチック使用製品廃棄物の一括収集を行っている。
 ※令和5年10月より民間事業者と協定を締結し、小型家電等の戸別回収を開始している。

(3) 処理設備等の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置場所	事業期間		国土強靱化	プラ要件化 の経過措置 の適用事業
					(第1期計画)	第2期計画		
1	ごみ焼却施設 北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設	北しりべし広域クリーンセンター ごみ焼却施設基幹的設備改良事業	197t/日	北海道小樽市桃内2丁目111番地2	(令和5年度)	令和6年度 ～令和8年度	—	—
2	リサイクルセンター 北しりべし広域クリーンセンターリサイクルプラザ	北しりべし広域クリーンセンター リサイクルプラザ基幹的設備改良事業	73.8t/日	北海道小樽市桃内2丁目111番地2	—	令和7年度 ～令和8年度	—	—
3	最終処分場 仁木町一般廃棄物最終処分場	仁木町一般廃棄物最終処分場整備事業	4,000㎡	北海道余市郡仁木町長沢西55番地3	—	令和10年度 (令和10年度 ～令和11年度)	—	—
4	最終処分場 余市町クリーンセンター	一般廃棄物最終処分場建設工事	71,494m ³	北海道余市郡余市町豊丘町850番地	—	令和7年度～令 和9年度	—	—

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化が進行しつつあり、更新・整備が必要な機器が多くなることから、今後の長期的な安定稼働に向けて大規模な施設整備工事を行うことにより、施設の延命化を図る。

事業番号2 既存施設の老朽化が進行しつつあり、更新・整備が必要な機器が多くなることから、今後の長期的な安定稼働に向けて大規模な施設整備工事を行うことにより、施設の延命化を図る。

事業番号3 既存埋立地の埋立終了に伴い、新規に埋立地及び施設の建設工事を行う

事業番号4 既設最終処分場の埋立容量のひっ迫のため、施設の拡張整備を行う。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容等	事業期間	プラ要件化 の経過措置 の適用事業
2	北しりべし広域クリーンセンターリサイクルプラザ基幹的設備改良事業 (事業番号2)に係る計画支援事業	基本設計等	R6	—
4	一般廃棄物最終処分場建設工事(事業番号4)に係る計画支援事業	基本設計等	R6	—

(5) その他の施策

ア 構成市町村では、地域の協力を得ながら、ごみステーションの適正な管理が促進されるよう努めるとともに、ごみの排出が困難な高齢者などへの配慮や冬期間収集が困難な地区への対応の充実を図る。

イ 構成市町村では、不法投棄や野外焼却に対しては監視体制を充実するとともに関係機関との連携を図り迅速に対応する。また、空き缶やたばこの吸殻等によるポイ捨てのないきれいな街づくりを目指し、必要な施策を講じる。

ウ 広域連合では、災害時を想定した事業継続計画に基づき、構成市町村のライフラインの確保に努める。

震災等大規模災害に伴い大量の廃棄物が発生した場合に適切な対応をするため、小樽市を含む札幌圏の市町村において災害時の廃棄物処理について協力体制を確保するための協定を結んでいるが、必要に応じて拡大していく。

小樽市においては、策定した災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の処理を行う。

その他5町村においては、現在、災害廃棄物処理計画は未策定であるが、令和6年度以降に計画を策定する予定である。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

広域連合及び構成市町村は、毎年計画の進捗状況を把握し、必要に応じて国及び北海道と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

添付資料

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	添付-1~2
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	添付-3
参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	添付-4
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	添付-5
参考資料様式5 施設概要（最終処分場系）	添付-6~7
参考資料様式8 計画支援概要	添付-8~9
参考図① 人口及び各指標のトレンドグラフ	添付-10~11
参考図② 対象地域	添付-12
参考図③ 既存施設の位置	添付-13

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1

1 地域の概要	(1) 地域名	北リベシ廃棄物処理広域連合	(2) 地域内人口	133,978 人	(3) 地域面積	1,258.96 km ²
	(4) 構成市町村等名	北リベシ廃棄物処理広域連合、小樽市、穂井町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村	(5) 地域の要件	人口(面積)沖繩 鹿島 奄美(半島)その他		
	(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:小樽市、穂井町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村 設立(予定)年月日:平成14年4月12日設立 設立されていない場合、今後の見通し:				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)							目 標	
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	22,671	22,489	21,132	18,664	19,345	20,204	18,558 (R4比 -8.1%)		
	生活系 1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.4	3.5	3.3	3.0	3.2	3.4	3.7		
	1人当たりの排出量(kg/人)	33,210	32,979	32,386	32,188	31,623	30,827	26,621 (R4比 -13.6%)		
再生利用量	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	55,882	55,469	53,517	50,852	50,968	51,033	45,178 (R4比 -11.5%)		
	直接資源化量(トン)	2,248 (4.0%)	2,181 (3.9%)	2,065 (3.9%)	2,012 (4.0%)	2,090 (4.1%)	2,019 (4.0%)	1,988 (4.4%)		
エネルギー回収量	総資源化量(トン)	10,568 (18.0%)	10,114 (17.5%)	9,688 (17.4%)	9,294 (17.2%)	9,189 (17.3%)	8,925 (17.5%)	8,301 (17.9%)		
	エネルギー回収量 (年間の発電力量 MWH)	12,459	12,060	11,813	11,204	11,175	11,263	9,850		
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	12,710 (22.7%)	13,325 (24.0%)	11,999 (22.4%)	11,811 (23.2%)	12,197 (23.9%)	12,211 (23.9%)	10,560 (23.4%)		

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合には、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

市町村ごとに一般廃棄物処理計画の策定年度が異なるため実績として地域計画の目標値と合わないが、排出量の大部分を占める小樽市の一般廃棄物処理基本計画に可能な限り近づけるよう配慮した。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	北リウ・広域クリーンセンター (ごみ焼却施設)	北リウ・広域物 処理広域連合	全連続運転	197(t/日)	H19年4月	—	—	浸水想定区域外	—
リサイクルセンター	北リウ・広域クリーンセンター (リサイクルプラザ)	北リウ・広域物 処理広域連合	破砕・選別 圧縮・梱包	破砕:36(t/日) 圧縮・梱包:37.8(t/日)	H19年4月	—	—	浸水想定区域外	—
リサイクルセンター	北後志リサイクルセンター	北リウ・広域物 処理広域連合	選別・圧縮	0.5(t/日)	H19年4月	—	—	浸水想定区域外	—
最終処分場	小樽市産業物最終処分場	小樽市	堆好気性工法	1期 75,000(m ³) 2期 29,000(m ³)	1期 H12年3月 2期 H22年2月	—	—	浸水想定区域外	—
破砕・選別施設	横丹町クリーンセンター	横丹町	破砕・選別	2(t/h)	H13年4月	—	—	浸水想定区域外	—
最終処分場	横丹町クリーンセンター	横丹町	堆好気性工法	10,220(m ³)	H14年10月	—	—	浸水想定区域外	—
破砕・選別施設	古平町クリーンセンター	古平町	破砕・選別	4.2(t/5h)	H14年10月	—	—	浸水想定区域外	—
最終処分場	古平町クリーンセンター	古平町	堆好気性工法	17,200(m ³)	H14年10月	—	—	浸水想定区域外	—
破砕・選別施設	仁木町一般廃棄物最終処分場	仁木町	破砕・選別	3(t/5h)	H26年4月	—	—	浸水想定区域外	—
最終処分場	仁木町一般廃棄物最終処分場	仁木町	堆好気性工法	4,000(m ³)	H9年4月	R12年3月	—	浸水想定区域外	—
破砕・選別施設	余市町クリーンセンター	余市町	破砕・選別	1.9(t/5h)	H22年9月	—	—	浸水想定区域外	—
最終処分場	余市町クリーンセンター	余市町	堆好気性工法	1期 54,500(m ³) 2期 35,000(m ³)	1期 H10年5月 2期 H23年5月	1期 H23年4月 2期 —	未定	浸水想定区域外	—
最終処分場	赤井川村産業最終処分場	赤井川村	堆好気性工法	17,200(m ³)	H8年11月	—	—	浸水想定区域外	—

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃棄物処理施設解体の有無 (解体施設の種類)	既設施設解体事業 着手(予定)年月 完工(予定)年月	想定される浸水深と対策	プロジェクト用物品 化を要する上での 施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	北リウ・広域クリーンセンター (ごみ焼却施設)	北リウ・広域物 処理広域連合	全連続運転	197(t/日)	R9年2月	基幹的設備改良事業による 施設の延命化	無	—	浸水想定区域外	無	—
リサイクルセンター	北リウ・広域クリーンセンター (リサイクルプラザ)	北リウ・広域物 処理広域連合	破砕・選別 圧縮・梱包	破砕:36(t/日) 圧縮・梱包:37.8(t/日)	R9年2月	基幹的設備改良事業による 施設の延命化	無	—	浸水想定区域外	無	—
最終処分場	仁木町一般廃棄物最終処分場	仁木町	堆好気性工法	4,000m ³	R12年3月	第2期埋立地の埋立終了予 定のため	無	—	浸水想定区域外	無	—
最終処分場	余市町クリーンセンター	余市町	堆好気性工法	2期 71,494(m ³)	R10年3月	既設最終処分場の埋立容量 のひびきのため	無	—	浸水想定区域外	無	—

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考
						令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
〇エコルギ一回取替に関する事業						6,410,910	1,655,953	1,769,375	3,005,582	0	4,662,236	1,081,422	1,215,729	2,365,086	0	
	北しりべし広域カーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良事業	1	北しりべし産業物処理広域連合	197t/日	R5 R8	6,410,910	1,655,953	1,769,375	3,005,582		4,662,236	1,081,422	1,215,729	2,365,086		全体事業費:R5~R8 (全体事業費:6,416,850千円)
〇マテリアルリサイクル推進等に関する事業						1,135,200	0	48,774	1,086,426	0	979,635	0	0	979,635	0	
	北しりべし広域カーンセンターリサイクルプラザ基幹的設備改良事業	2	北しりべし産業物処理広域連合	73.8t/日	R7 R8	1,135,200		48,774	1,086,426		979,635			979,635		
〇資源分選に関する事業						1,657,360	0	32,460	404,195	220,715	1,674,959	0	28,655	356,829	189,475	全体事業費:R10~R11 (全体事業費:2,000,000千円)
	仁木町一般廃棄物最終処分場整備事業	3	仁木町	4,000 m ²	R10 (R11)	1,000,000				1,000,000						
	一般廃棄物最終処分場建設工事	4	余市町	71,494 m ²	R7 R9	657,360		32,460	404,195	220,715	574,959		28,655	356,829	189,475	
〇施設整備に関する計画支援事業						28,688	28,688	0	0	0	28,688	28,688	0	0	0	
	北しりべし広域カーンセンターリサイクルプラザ整備に係る計画支援事業	2	北しりべし産業物処理広域連合		R8 R6	7,260	28,688	0	0	0	7,260	28,688	0	0	0	
	一般廃棄物最終処分場建設工事に係る計画支援事業	4	余市町		R8 R6	21,428	21,428				21,428	21,428				
合 計						9,282,158	1,684,641	1,850,599	4,496,203	228,715	7,285,118	1,110,110	1,244,384	3,701,419	189,475	1,000,000

北しりべし産業物処理広域連合構成市町村:小樽市、釧路市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川町

【参考資料様式1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	北しりべし廃棄物処理広域連合
(2) 施設名称	北しりべし広域クリーンセンターリサイクルプラザ
(3) 工期	令和7年度～令和8年度
(4) 施設規模	処理能力 73.8 t/日
(5) 処理方式	破碎、選別、圧縮、保管
(6) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化への対応として、基幹的設備改良工事を実施し、資源物の適正処理を行う。 二酸化炭素の削減率 約8.9%
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額	1,135,200千円 うち、交付金対象事業費 979,535千円
-------------	--------------------------------------

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	北しりべし廃棄物処理広域連合
(2) 施設名称	北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設
(3) 工期	計画期間内:令和6年度～令和8年度 総事業費:6,410,910千円 (全体:令和5年度～令和8年度 総事業費 6,416,850千円)
(4) 施設規模	処理能力 197t/日(98.5t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカー式全連続焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率 未定) 2. 熱回収の有無 有(熱回収率 未定)
(7) 地域計画内の役割	区域内唯一のごみ焼却施設であり、基幹的設備改良工事を実施してできる限り延命化を図る必要がある。 二酸化炭素の削減率 12.5%
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kWh/ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額	計画期間内:6,410,910千円(全体:6,416,850千円) うち、交付事業費 4,662,236千円(全体:4,662,236千円)
-------------	---

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	仁木町		
(2) 施設名称	仁木町一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	令和10年度 (全体:令和10年度 ~ 令和11年度)		
(4) 処分場面積、容積	総面積 50,000 m ²	埋立面積 1,625 m ²	埋立容積 4,000 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和12年度 埋立終了 令和26年度		
(6) 跡地利用計画	検討中		
(7) 地域計画内の役割			
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	無		
(9) 総事業計画額	1,000,000千円(全体:2,000,000千円) うち、交付金対象事業費 1,000,000千円(全体:2,000,000千円)		

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	余市町		
(2) 施設名称	余市町クリーンセンター		
(3) 工期	令和7年度 ～ 令和9年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 121,500 m ²	埋立面積 12,676 m ²	埋立容積 71,494 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和9年度 埋立終了 令和23年度		
(6) 跡地利用計画	緑地化		
(7) 地域計画内の役割	最終処分場の整備により、地域から発生する不燃物、焼却残渣、中間処理残渣を長期的かつ安定的に埋立処分する。		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	無		
(9) 総事業計画額	657,360千円 うち、交付金対象事業費 574,959千円		

計画支援概要

都道府県名 北海道

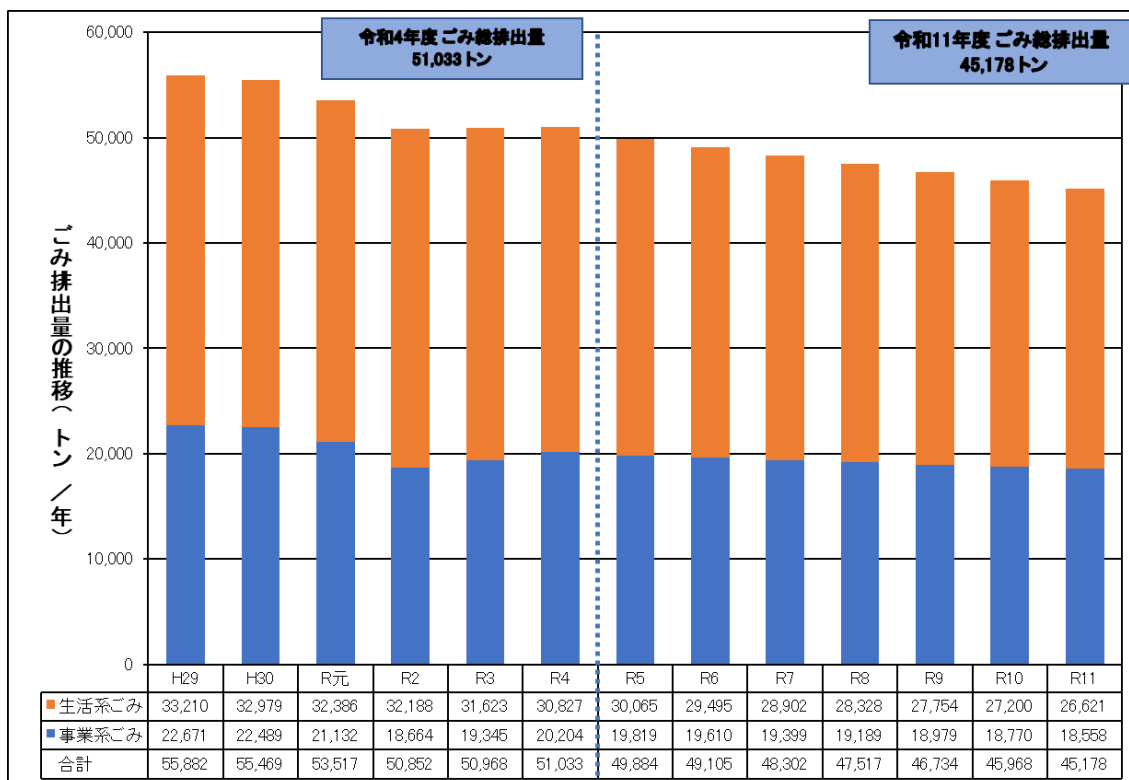
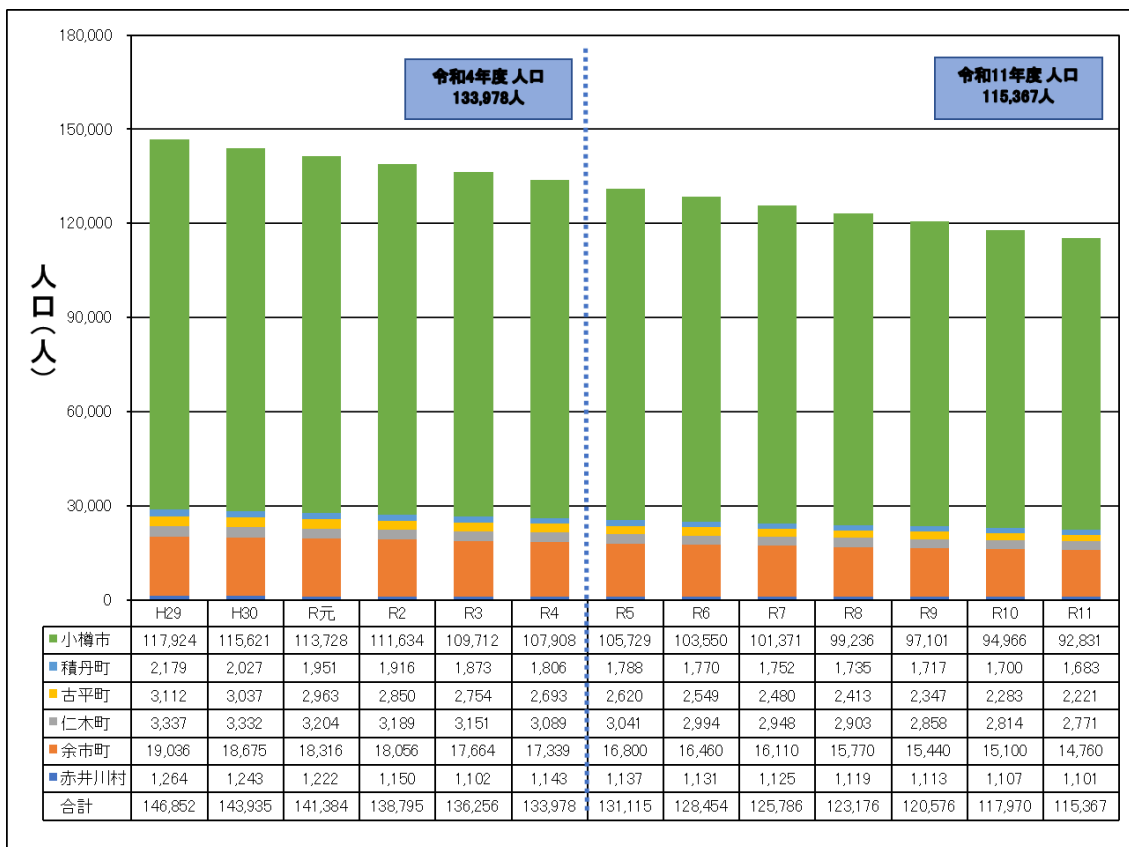
(1) 事業主体名	北しりべし廃棄物処理広域連合		
(2) 事業目的	令和元年度に策定した長寿命化総合計画に基づき、基幹的設備改良事業のための施設整備計画を適切に策定する。		
(3) 事業名称	北しりべし広域クリーンセンターリサイクルプラザ整備に係る計画支援事業		
(4) 事業期間	令和6年度～ 令和6年度		
(5) 事業概要	令和元年度に策定した長寿命化総合計画に基づき、北しりべし広域クリーンセンターリサイクルプラザの基幹的設備改良事業に係る施設整備計画を策定する。		
(6) 総事業計画額	7,260千円 うち、交付対象事業費 7,260千円		

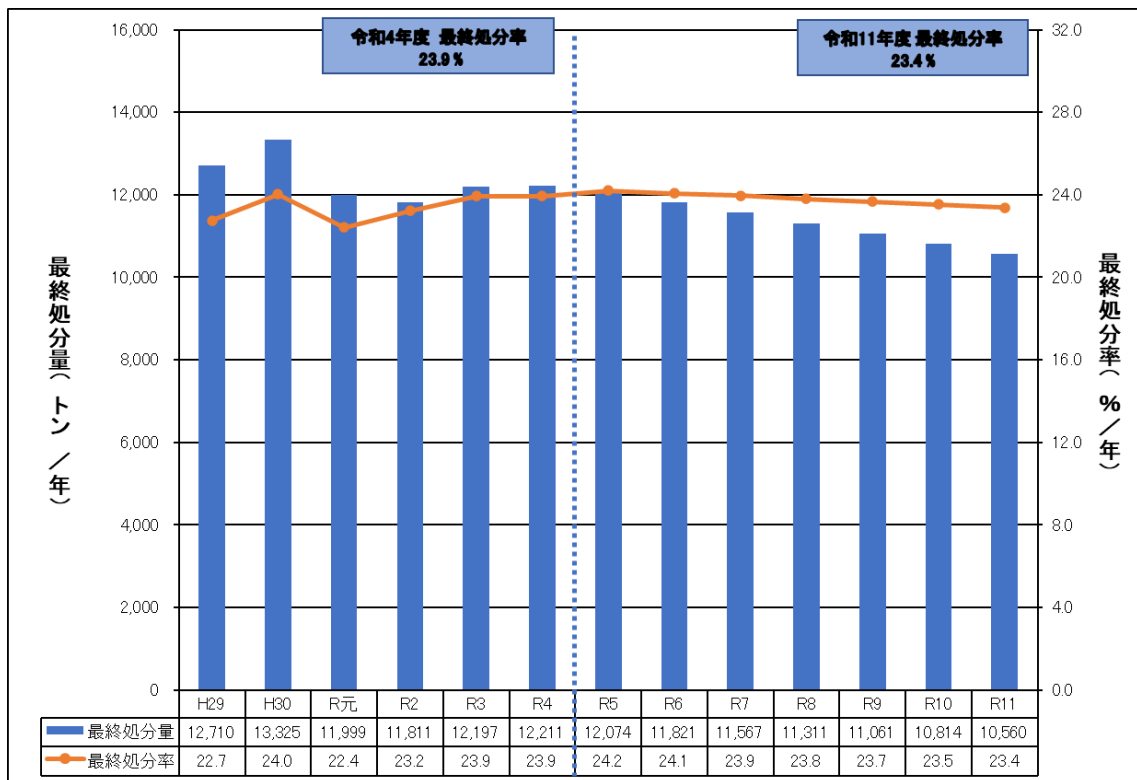
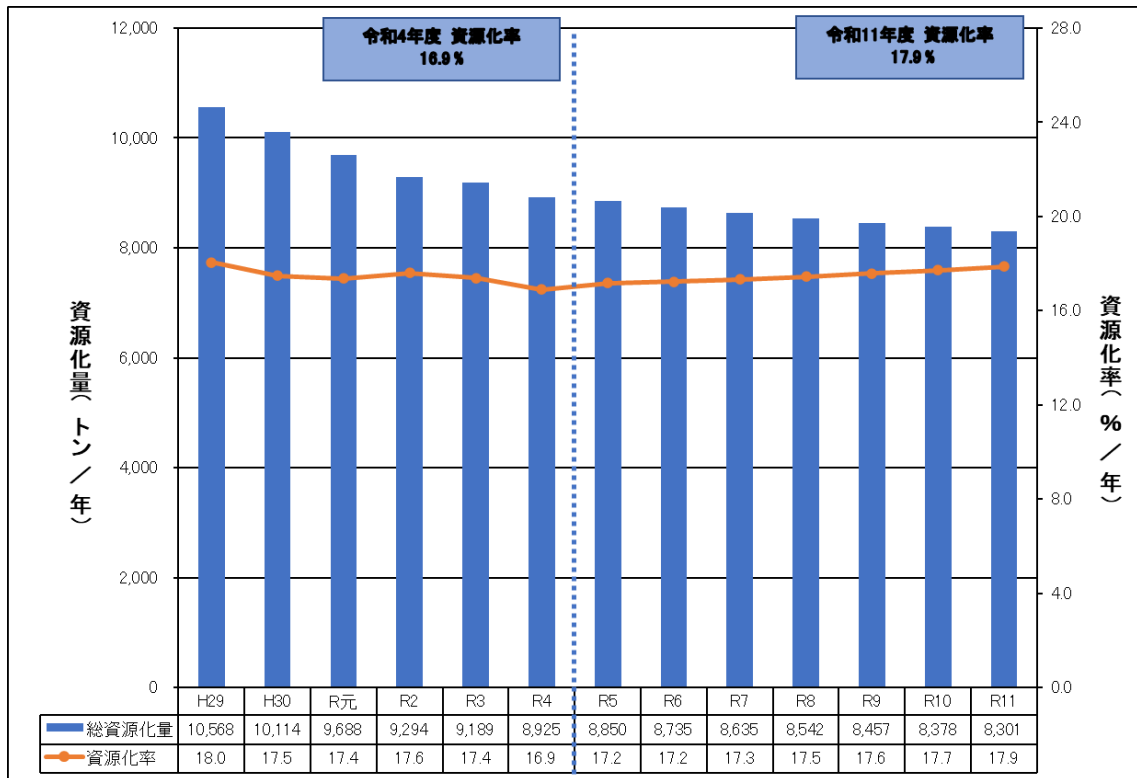
計画支援概要

都道府県名 北海道

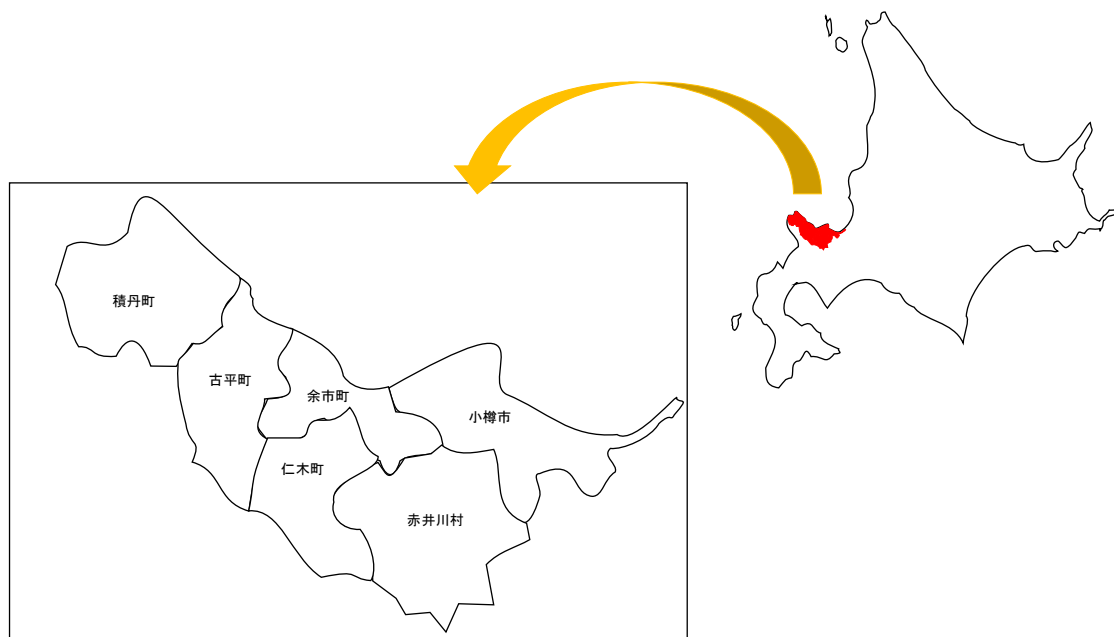
(1) 事業主体名	余市町		
(2) 事業目的	最終処分場施設整備のため		
(3) 事業名称	最終処分場施設調査・基本設計事業		
(4) 事業期間	令和6年度～ 令和6年度	令和 年度～ 令和 年度	令和 年度～ 令和 年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 測量調査、地質調査、環境影響調査 ・基本設計 		
(6) 総事業計画額	21,428千円 うち、交付対象事業費 21,428千円		

参考図① 人口及び各指標のトレンドグラフ





参考図② 対象地域



参考図③ 既存施設の位置

